

岡山県介護保険制度推進委員会

＜介護保険事業支援計画に記載した
介護予防等に関する目標に対する
自己評価について＞

令和5年6月5日（月）

岡山県子ども・福祉部 長寿社会課

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（令和4年度）に対する自己評価結果

都道府県名：岡山県

ア 取組の支援についての自己評価結果	
項目名	
介護予防の推進・生活支援の体制整備	
目標を設定するに至った現状と課題	
平均寿命の延伸により、長い高齢期を過ごす時代となり、心身ともに元気な状態でいられる期間をできるだけ長く伸ばすとともに、要介護状態となっても可能な限り重度化を防ぐことが重要となっている。 また、単身又は夫婦のみの高齢者世帯の増加により、見守り・安否確認、外出支援、買物・調理・掃除等の家事、金銭管理、ごみ出し等の日常生活支援に対するニーズが高まっている。 このため、地域住民やサービス事業者等に対して、介護予防や自立支援に関する理解を促しながら、地域において介護予防に取り組む環境の整備を図るとともに、高齢者の多様な生活支援ニーズに対応するため、地域の実情に応じたきめ細やかで柔軟なサービスの提供が求められている。	
取組の実施内容、実績	
・地域支援事業の推進 県に設置した専門職（保健師等3人）で構成する市町村サポートチームによる市町村の支援等を実施（市町村派遣43回、研修217人） 市町村が進める高齢者の自立促進・介護予防・重度化防止の取組、生活支援等の担い手育成、地域ケア個別会議の支援等を実施 ・通いの場の普及促進 週1回以上の体操を行う住民運営の通いの場を普及するため、市町村への専門家派遣等を実施 ・住民互助による通所付添活動の普及 住民互助による付添活動を立ち上げようとする市町村の支援等を実施（通所付添サポーターの養成128人、事業実施：継続11市町村） ・高齢者の保健活動と介護予防の一体的実施 高齢者の保健活動と介護予防の一体的実施を目指し、後期高齢者医療広域連合や市町村等と連携し、好事例の横展開などの支援を実施（事業実施：新規5市町＋継続7市町村） ・リハビリテーション専門職による市町村支援の促進 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の合同組織への委託による市町村の求めに応じた派遣等を実施（15市町村へ延べ379人派遣、スタートアップ研修62人） ・生活支援コーディネーターの育成 生活支援コーディネーターの研修等を実施（研修68人）	
自己評価	
目標指標については、概ね達成できている。 生活支援コーディネーターは、目標（値）の9割であるが、全市町村で配置された。	
・地域ケア個別会議定期開催（月1回以上）	R2：21市町村 →R4：17市町村（目標27市町村）
・地域ケア個別会議に係る研修修了者数	R2：557人 →R4：671人（目標800人）
・通いの場（週1回以上体操実施）参加率	R元：7.9% →R4：6.1%（目標8%）
・住民互助による通所付添活動	R2：10市町村 →R4：11市町村（目標15市町村）
・通所付添サポーター	R2：344人 →R4：520人（目標500人）
・市町村を支援するリハビリテーション専門職登録者数	R2：588人 →R4：715人（目標750人）
・生活支援コーディネーター等研修修了者	R2：125人 →R4：247人（目標200人）

イ 管内保険者の自己評価結果の概要
新型コロナウイルス感染症の影響で、縮小・休止・中止した通いの場、研修、ボランティア活動等の取組が多くみられた。活動方法の工夫等により取組が継続されているものもあるが、再開が課題となっている取組もある。 目標（値）を達成している取組においても、継続や更なる拡大に向けて、担い手不足や参加者減少等の課題があり、地域の実情に応じた働きかけや広報、実施内容の充実や見直し等について検討する必要がある。
ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策）
新型コロナウイルス感染症の影響で保険者ごとに取組にばらつきがあるが、目標指標は概ね達成できている。 引き続き、市町村サポートチーム等による、地域包括支援センターの機能強化、地域ケア会議の推進及び担い手養成等を行う。 また、目標値の達成に向けて、実施に課題がある取組や実施内容の更なる充実に課題がある取組に関する支援について検討する必要がある、地域の実情に応じたきめ細やかで柔軟なサービスの提供を促進するため、引き続き、人材の養成や多様な担い手の参画等を図る必要がある。

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（令和4年度）に対する自己評価結果

都道府県名：岡山県

ア 取組の支援についての自己評価結果	
項目名	
介護給付の適正化	
目標を設定するに至った現状と課題	
後期高齢者の増加に伴い、今後も介護サービス費用の増加が見込まれる中で、利用者が必要とするサービスの提供と限られた資源・財源の適切で効率的な活用との両立が求められている。 このため、県は、介護報酬の審査業務を担う岡山県国民健康保険団体連合会と連携しながら、市町村（保険者）の保険給付が適正に行われ、介護保険制度が安定的に運営されるよう、市町村の介護給付適正化の取組を支援する。	
取組の実施内容、実績	
・市町村職員の知識、技術の習得支援 ・適正化主要5事業の推進 ①要介護認定の適正化 ②ケアプランの点検 ③住宅改修・福祉用具実態調査 ④縦覧点検・医療情報との突合 ⑤介護給付費通知 ・ケアプラン点検の効率的・効果的实施方法の普及 ・研修による市町村の取組の支援等 - 介護認定審査会委員等の研修（延べ850人参加） - ケアプラン点検技術等の研修（延べ72人参加） - ケアプラン点検アドバイザーの派遣（13市町村へ） 等	
自己評価	
適正化主要5事業の実施について、訪問調査等により行う住宅改修・福祉用具実態調査が新型コロナウイルス感染症の影響のため、2市町村で未実施となった。ケアプラン点検アドバイザー派遣については、目標値を達成した。 ・適正化主要5事業全てを実施できている市町村数 R元：26市町村 →R3：25市町村 （目標：令和5年度末 27市町村） ・ケアプラン点検アドバイザーを派遣する市町村 R元：8市町村 →R4：13市町村 （目標：令和5年度末 12市町村）	
イ 管内保険者の自己評価結果の概要	
目標指標については、概ね達成している市町村が多い。 要介護認定の適正化は、全件を点検する市町村がある一方、職員の資質向上等の課題がある市町村もある。 ケアプランの点検は、取組が定着しつつあるが、職員の育成、実施数の増、点検内容の向上、ケアプランの質的向上への活用等の課題がある。 住宅改修・福祉用具の点検は、利用者の状況に応じた住宅改修の内容、福祉用具の必要性、利用状況の確認等を実施する市町村がある一方、訪問調査の実施、専門職との連携等の課題がある市町村もある。	
ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策）	
新型コロナウイルス感染症の影響により、目標値には達していないが、岡山県国民健康保険団体連合会が外部専門家等と連携しながら、市町村職員を対象とした適正化事業に必要な着眼点等を学ぶ研修会や介護給付適正化システムの活用方法を学ぶ研修会等を行うなど、引き続き、市町村が行う介護給付適正化の取組を支援する。	